

安全の5S活動

“5S活動”と言うのは、『不要なものを処分し必要なものに表示をして即座に取り出せるよう整え、この状態を点検しながら維持して実行できるよう習慣づけること』である。

「安全の5S活動」は、これを物や人に対して活動するルールである。安全の5S活動では、不具合を抽出するための点検が重要であり、安全の清掃を活動の起点とする。

1. 安全の清掃

作業については、先ず作業棚卸を実施し作業をすべて洗い出す。次に洗い出した作業について頻度、必要人数、危険度等を評価し不安全作業を抽出する。

設備については設備の総点検の実施により、不安全設備(個所)を抽出する。

2. 安全の整理

安全とは「危険と不安のない状態」といわれている。抽出された不安全作業について、止めることができないかを検討し、作業そのものをなくすようにする。

不安全設備(個所)については、廃棄できるものであれば廃棄し、廃棄できない設備については安全対策を実施し保管する。

3. 安全の整頓

なくすことのできない不安全作業については、手順書の制定や作業の見直しにより、安全に(不安なく)作業ができるようにする。また、対策のとれない設備が即座に不安全であることがわかるよう視覚化することで注意を喚起できるようにする。

4. 安全の清潔

安全の清掃、整理、整頓を回すことで安全な職場環境を維持することが重要であるため、安全の5Sチェックリストを作成した。これを用いて半年ごとに確実に回っているかを点検する。

5. 安全の躾

安全の躾では「ルールを守る。自主的にやる。言い訳をしない。批評しない。過信しない。」人を創り出すため、安全に関する教育・訓練の実施で知識・技術の向上や安全に対する感性の醸成を図る。

その他にグループ活動やゼロ災活動を通じて日々注意の喚起も必要であり、職場の危険源を減らす手法として“[ヒヤリ・ハットカード利用\(PDF 8KB\)](#)”による問題抽出も有効です。